

運営方針

市民生活部は、住民票、戸籍の窓口や、法律、消費者などの相談窓口へ市民が訪問する機会の多い部門であることから、市民から信頼され、便利な市役所を目指して取り組みます。

また、大災害などの防災面をはじめ、様々な地域課題に取り組む自治会や、自治会を基盤とした地域まちづくり協議会への支援を通じて、コミュニティの活性化を図るとともに、市民と行政が相互理解を深めつつ、方向性を共有し、協働のまちづくりを進めます。

さらに、市税では、来年度評価替えとなる固定資産税の評価をはじめ、各税の適正課税、納めやすい納税環境、適正な滞納整理に努め、不公平感をなくすとともに、自主財源の確保に努めます。

【重点施策とめざす方向】

住民情報の適正管理と諸証明窓口の充実

戸籍・住民記録制度を適正に運用するとともに、市民にとってもっとも身近な窓口である市民窓口課がわかりやすく利用しやすい窓口となるよう取り組みます。

また、個人番号カードの普及促進を図り、併せてこれを利用した住民票や印鑑証明、所得証明などのコンビニ交付サービスの周知、啓発を行い、誰もが利用しやすい、諸証明窓口の充実につなげます。

【実績】

ほぼ目標どおり達成

住民票や戸籍などの住民情報の適正管理や窓口業務の正確・迅速な処理に努めました。

個人番号カードの交付については、市広報紙や市のホームページで周知を行うとともに、市民への適切な説明や案内に努め、閉庁日に臨時交付窓口を開設するなど、適正に交付を行いました。(平成29年度末現在の交付件数 12,309件)

また、個人番号カードを利用した、住民票や印鑑証明、所得証明などのコンビニ交付サービスの周知・啓発を行いました。(平成29年度交付実績は、1,831件)

地域コミュニティの活性化と協働の推進

住みよい地域づくりを目指し、多くの市民が主体的にまちづくりに参画できるよう、自治会や、自治会を基盤とした地域まちづくり協議会への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、市民と行政がまちづくりの方向性を共有し、役割分担を明確にしながら協働のまちづくりを推進します。

ほぼ目標どおり達成

自治会活動環境整備事業補助金制度の導入、自治会ハンドブックの刷新、自治会役員の学習会や講演会を実施するなど、自治会活動の活性化を図るとともに、回覧物のルール化など、自治会への負担軽減にも取り組みました。また、転入者への啓発パンフレットを新たに作成し、宅建業者等との更なる連携を図り、自治会への加入促進に努めました。

地域まちづくり協議会については、新設の市民公益活動支援補助金(ソフト事業コース)事業を採択するなど、新たな活動への支援の充実を図りました。

社会福祉協議会やくろまる塾との連携を強化し、合同での講座開催や情報発信をするなど、市民公益活動支援センターを中心に、市民公益活動の活性化を図りました。

より適正公平な課税と徴収率の向上

市税は、市民サービスを行うために欠かせない財源であることから、来年度評価替えとなる固定資産税の評価をはじめ、各税の適正課税、納めやすい納税環境、適正な滞納整理による徴収に努め、不公平感をなくすとともに、自主財源の確保に努めます。

また、国民健康保険料や介護保険料などの公債権に関する徴収の支援強化を図ります。

目標どおり達成

固定資産税の評価替えをはじめとした各税の適正課税、納めやすい納税環境、適正な滞納整理による徴収を行い、自主財源の確保に努めました。

また、国民健康保険料や介護保険料などの公債権の徴収支援を行いました。